国立大学法人東京大学　東京大学病院予防医療国際化事業第4次公募に係る公示

東京大学は、次のとおり公募を実施します。

1. 業務概要

（1） 業務名称

国立大学法人東京大学　東京大学病院予防医療国際化事業

（2） 業務の趣旨

「国立大学法人東京大学　東京大学病院予防医療国際化事業　仕様書」記載のとおり。

（3） 委託期間

業務開始日から2028年3月31日までとする。

なお、事業の状況その他の事情により更新する場合がある。

2. 応募資格

本件に応募することのできる事業者は、以下の（1）～（3）の条件をすべて満たす者とする。なお、複数事業者による共同応募の場合は、各参加事業者が以下の（1）～（3）の条件をすべて満たす必要がある。

（1） 法人格を有し、医療滞在ビザの身元保証機関（登録医療コーディネーター等又は登録旅行会社）として登録されていること。

参考URL　https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/medical/guarantor.html

（2） 国立大学法人東京大学契約事務取扱規定第2条及び3条の規定に該当しないこと。

（3） 次の①～⑥のいずれにも該当しないこと。

①国立大学法人及び国の機関並びに地方公共団体から取引停止の処置を受けている期間中の者。

②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始の申立をしている者。

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者。

④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者。

⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者。

⑥国税、県税及び市町村税の滞納がある者

また、以下のいずれかの「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等」又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けていることが望ましい。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）又は行動計画策定済［女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）］

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定）

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

3. 契約候補者の選定方法

提出された応募書類の審査（書類審査）を行い、必要に応じて、補足資料の提出及びヒアリングを行う場合がある。

書類及び審査基準に従い、国立大学法人東京大学　東京大学病院予防医療国際化事業第4次公募実施

委員会において評価した結果、事業の趣旨に合致すると判断した応募者を契約候補者として選定する。
なお、契約候補者は複数者を選定する可能性がある。

4. 企画競争説明書等の配布先

（1） 下記に記載されているメールアドレス宛に連絡すること。
（2） メールの件名は「 国立大学法人東京大学病院予防医療国際化事業4次公募 」とし、メール本文に企業等住所、企業等名、所属、肩書き、氏名、連絡先電話番号を入力して送信すること。
（3） 公募要領等一式を取得したあとは、受領確認のメールを送信すること。

国立大学法人東京大学　東京大学病院管理課経理チーム契約担当
E-mail　KeiyakuAll@adm.h.u-tokyo.ac.jp

5. 企画競争に関する問い合わせ先及び応募書類の提出先

〒113-8655　東京都文京区本郷7-3-1
国立大学法人東京大学　東京大学病院管理課経理チーム契約担当
E-mail　KeiyakuAll@adm.h.u-tokyo.ac.jp
なお、2026年11月26日（木）17時までに、電子メールにより受け付け（様式任意）、電子メールにて回答する。

6. 企画書等の提出期限

・2026年12月1日（火）14時
・持参または郵送（必着）
持参の場合は、平日（月～金）9時30分～17時の間とする。（12月1日（火）は14時までとする。）
郵送の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法に限る。また、封書の表に「予防医療国際化事業　応募書類」と明記すること。

7. 提案書の無効

次のいずれかに該当する応募書類は無効とする。
（1） 提出期限後に提出された提案書
（2） 公募要領に記載の要求事項を満たさない応募書類
（3） 虚偽の記載があると認められる応募書類
（4） 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の提出した応募書類
（5） その他、応募手続きに違反すると認められた者の提出した応募書類

令和8年11月18日

国立大学法人東京大学　東京大学病院
事務部長　中湖　博則